

輸送・宿泊関連業務仕様書

1. 適用範囲

本仕様書は、本大会の企画運営業務のうち、輸送・宿泊に関する業務に適用する。

2. 目的

本業務では、参加者の安全かつ適切な輸送を運営するため、申込書の取りまとめ、大会会場、宿泊施設、事業視察の送迎を行う。

また大会運営全般の事務処理については、本会と協議を行いつつ、受託者が主体的に行う。

なお、運用をスムーズに行うため契約期間中、旅行業取扱管理者など専属の担当者を配置させ、双方の連絡を密にできる体制とする。

3. 委託業務の範囲

(1) 事前アンケートに関する業務

- ・2020年2月頃事前アンケート調査を実施し、各都道府県の動向を把握すること

(2) 大会参加申込み問合せ及び集計等に関する業務

- ・大会参加案内書の送付後(2020年5月頃発送予定)受託者の事務所内に窓口を開設し、専属の担当者を配置して参加者、宿泊、送迎、事業視察、独自バスの事業視察の人数、切符の手配の問合せ、集計、手配等を行うこと

(3) 航空機、JR等交通機関の手配に関する業務

- ・上記(2)の集計後、各参加団体より航空機及びJR等交通機関手配の申込みがあった場合、往路・復路の切符の手配をすること

なお、その料金は参加者の負担とし、費用の請求(キャンセル料金含)は受託者で行うこと

(4) 高崎駅到着後、シャトルバス等送迎輸送手段の手配に関する業務

<10月13日>

- ・前日(13日)来県する参加者について、高崎駅から近郊宿泊地までの輸送手配及び送迎関係を行うこと(高崎市内及び前橋市内のホテル宿泊者の送迎はしない)

<10月14日>

前日(13日)宿泊した参加者について、近郊宿泊地から大会会場までの輸送手配及び送迎関係を行うこと

大会当日(14日)来県する参加者について、高崎駅から大会会場までの輸送手配及び送迎関係を行うこと

高崎駅 大会会場(Gメッセ群馬)

大会式典終了後の参加者について、大会会場から近郊宿泊地までの輸送手配及び送迎関係を行うこと

また、交歓会終了後、同様に輸送手配及び送迎関係を行うこと

大会会場 16:00 終了予定 各宿泊施設へ

交歓会会場 19:00 終了予定 各宿泊施設へ

輸送関係留意事項

- (ア) 送迎案内者を高崎駅、大会会場に配置する。
- (イ) シャトルバスの使用にあたっては県内バスを優先する。
- (ウ) バスの借上げ契約は、運行計画が整った時点で行う。
- (エ) 限られた時間内で参加者を輸送することから、運行スケジュール管理及び参加者等の乗降の安全には十分に配慮する。
- (オ) 各宿泊地までの送迎については連絡員を同乗させる。

(5) 宿泊、宴会等施設の手配に関する業務

< 10月13日 >

- ・ 前日(13日) 来県する参加者について、近郊宿泊地の手配関係を行うこと
高崎及び前橋市内のホテル
近郊宿泊温泉地の温泉旅館等
参加者が団体で宿泊し、宴会を希望する場合、各宿泊旅館の宴会場を確保すること

< 10月14日 >

- ・ 大会当日(14日) 宿泊する参加者について、近郊宿泊地の手配関係を行うこと
高崎及び前橋市内のホテル
近郊宿泊温泉地の温泉旅館等
参加者が団体で宿泊し、宴会を希望する場合、各宿泊旅館の宴会場を確保すること

(6) 事業視察(15日～16日)に伴う輸送、宿泊、昼食、観光等施設の手配、手続き、視察現場スタッフ等案内者の配置に関する業務

- ・ 各宿泊ホテルを出発地として、貸切バスにおいて下記コース計画、企画、これに伴う宿泊、輸送、昼食等の手配関係を行うこと

コース計画

日帰りコース 3コース程度(10月15日のみ)

1泊2日コース 2コース程度

なお、事業視察コース(大会バス)の参加想定数は200人、独自バスの参加想定数は、2,300人とする。

独自バスの事業視察は、事前アンケートに基づき決定された事業視察コースの中から参加者が視察場所を選定して行う。

(7) 費用の請求(キャンセル料金含)に関する業務

- ・ 大会に係る輸送経費(大会前日及び当日の輸送、宿泊費用、事業視察、その他)に関する参加費用の請求(キャンセル料金含)を行うこと

(8) その他

- ・ 本仕様書に関わる企画提案については、旅行業法に基づき登録している国内旅行者で、登録業種別の業務範囲において視察旅行を提案できる者が行うこと

事業視察輸送・宿泊関係留意事項

- (ア) 事業視察コースの視察場所、観光地等内容については本会与協議のうえ、決定する。
- (イ) 事業視察コースは、各コースの出発地を決め、受託者が素案及び視察ルートマップ等を作成する。
- (ウ) 日帰りコースには、高速利用代、昼食代（1回）、入場料、保険料、手数料等を考慮する。
- (エ) 1泊2日コースには、宿泊費用、高速利用代、昼食代（2回）、入場料、保険料、手数料等を考慮する。
- (オ) 事業視察における輸送関係は、全車両にバスガイド1名を乗車させ、コース毎に現場スタッフ（運行管理、各種手続き等）を配置する。なお、参加者等の乗降の安全には十分に配慮する。
- (カ) 事業視察コースの宿泊については、各コース内で設定し、車両毎に一宿とする。
- (キ) 宿泊場所、宿泊単価を明示する。
- (ク) 事業視察参加者の取りまとめは本会与連携して行い、参加費用の請求（キャンセル料含）は、受託者で行う。
- (ケ) 各コース決定後、大型バスによる試運行を行い、の想定時間を明示する。